

③ 赤ちゃんの事故予防 ～おっと危ない！～

7月の「赤ちゃん会ぶらす・イベントデー」では、乳幼児の事故予防について、参加者みんなで楽しく学びます。

[と き] 7月21日(水)

①午前9時30分～10時30分

②午前10時30分～11時30分

※①②ともに同じ内容の講座になります。

[ところ] 町立保健センター

[対象] 1歳6か月までの子どもがいる保護者

[内容] 乳幼児の事故予防
熱性けいれんの時の対応

[定員] 各回4人

[費用] 無料

[申込] 7月19日(月) 午前9時～正午の間にお申込みください。

※定員に達しない場合は、予約受付日以外にも予約を取ることができます。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

⑩ とくとく集団健診 予約受付中！ 申し込みをお忘れなく！！

8月22日(日)～24日(火)、8月26日(木)～28日(土)までの6日間、町立万葉ホールで行う「とくとく健診」の予約の受け付けが7月5日(月)まで延期されました。

まだ申込みをされていない人は、お急ぎください。

とくとく健診について詳しくは、お問い合わせください。

[予約受付専用電話番号]

☎98-5167

午前9時～午後5時まで(土日を除く)

※定員になり次第締め切ります。

※間違い電話にお気をつけください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

保険医療課 ☎98-5516

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理

のお手伝いをします。

現在は、コロナ禍で不安の多い日々をお過ごしかと思えます。話して少しでも心のストレスを解消しましょう。

また、子育て中のママやパパも気軽に利用できます。利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聴いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

[と き] 7月28日(水)

①午前10時

②午前11時～

③午後1時30分～

④午後2時30分～

[ところ] 町立保健センター

[対象] 町内在住・在勤の人

[内容] 臨床心理士による悩み・不安
ストレス・うつなどの心理的
問題に対する個別相談

[参加費] 無料

[申込] 事前に電話でご予約ください

※①、②はお子さんの保育も可能です。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

今年は何年以上に熱中症予防にご注意ください！

十分な感染症予防を行いながら、熱中症予防にもこれまで以上に心掛けるようにしましょう。

[熱中症予防行動の留意点]

●「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

・夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮しマスクを外すようにしましょう。

※屋内運動施設での運動は、新型コロナウイルス感染症のクラスター(集団感染)のリスクが高いことから、各施設利用の注意をご確認ください。

・マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクを外して休憩することも必要です。

・新型コロナウイルス感染症を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓開放によって換気を確保する必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

・日頃の体温測定、健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養するようにしましょう。

・3密(密集、密接、密閉)を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

●従来からの熱中症予防行動の徹底

・暑さを避けましょう。

室内の温度・湿度をこまめに確認し、適切に管理しましょう。外出時は天気予報や「暑さ指数(WBGT)」を参考に、暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう(WBGTは環境省ウェブサイトで提供：<https://www.wbgt.env.go.jp/>)。涼しい服装を心掛け、外に出る際は日傘や帽子を活用しましょう。

少しでも体調に異変を感じたら、涼しい場所に移動し水分を補給してください(急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で身体を動かす際には特に注意が必要です)。

・こまめに水分補給をしましょう。

のどが渇く前に、こまめに水分補給をしましょう(一般的に、食事以外に1日当たり1.2Lの水分の摂取が目安とされています)。激しい運動、作業を行ったとき、多くの汗をかいたときは塩分も補給しましょう。

・暑さに備えた体作りをしましょう。

暑くなり始めの時期から適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で、毎日30分程度)を心掛け、身体が暑さに慣れるようにしましょう(暑熱順化)。ただし、その際は水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行ってください。※特に、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障がい者などは、

より注意する必要があります。周囲の人からも積極的な声掛けをお願いします。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



太子町 高齢者情報局

令和3年7月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『お達者健康講座』『介護予防パートナー養成講座』『介護保険負担割合証を送付します』『交流サロンをご存じですか?』をお届けします。

③ お達者健康講座

新型コロナウイルスに負けない身体をつくるために、日頃から免疫力を高めておくことが注目されています。

この講座では、65歳以上の人を対象に、免疫力を高めるための食事や生活習慣について管理栄養士がお話しします。興味のある人は、ぜひご参加ください。

【と き】 7月27日(火)
午後1時～1時50分

【ところ】 町立総合福祉センター 2階

【対象】 概ね65歳以上の人

【内容】 講話「ウイルスに負けない体をつくるには」

【講師】 管理栄養士

【申込】 不要

【参加費】 無料

◆**問合せ** 地域包括支援センター
(いきいき健康課内)
☎98-5538

介護予防パートナー養成講座

みんなが元気に年齢を重ねれば、超高齢化社会を迎えても大丈夫です。早いうちから、介護予防効果のある『体操』を毎日の生活で自然と無理なく取り組む「介護予防パートナー」として知識と技術を習得し、町内で活動を一緒に始めませんか。自身の健康維持や生きがいづくりにもつながります。

| | と き | 内 容 |
|-----|---------------------|--------------|
| 1日目 | 8月4日(水) 午前10時～正午 | オリエンテーション、講話 |
| 2日目 | 8月11日(水) 午前10時～正午 | 講話、実技 |
| 3日目 | 8月18日(水) 午前9時30分～正午 | 講話、実技、修了式 |

【ところ】 町立総合福祉センター 2階集会室 **【定員】** 10人

【持ち物】 筆記用具、飲み物 **【受講料】** 無料

◆**申込・問合せ** 太子町社会福祉協議会 ☎98-1311

介護保険負担割合証を送付します

今お持ちの「介護保険負担割合証」の有効期限が7月末までで切れるため、新しい負担割合証を、町から要介護(要支援)認定者及び事業対象者の人全員に送付します。

8月1日以降、介護サービスなどを利用される際には、介護保険負担割合証を速やかにご利用のサービス事業所などへご提示ください。

◆**問合せ** 福祉介護課 ☎98-5519

交流サロンをご存じですか? 新型コロナウイルス感染症拡大防止に気を付けて、楽しく参加しましょう

町では、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場をつくることを支援しています。交流サロンは町内に9か所あり、誰でも参加できます。

集うことで、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。

社会参加することで、介護予防(うつ予防・認知症予防など)、見守りにもなります。また、時には介護予防パートナーが出向き、認知症予防になる体操などを教えてくれますので、ぜひ、参加してみませんか。

| 交流サロン名 | 場所 | 時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----------|-----------|---------------|---|---|---|---|---|---|
| 寿喜菜の会(※) | 春日 1733 | 午後1時～3時 | | ● | | | | |
| 桜草クラブ | いわき台集会所 | 午後1時～3時 | ● | | | | | |
| ふたかみ | 山田 207-2 | 午後1時30分～3時30分 | | | ● | | | ● |
| きたじりさんち | 春日 98-377 | 午後2時～4時 | | | ● | | ● | ☆ |
| 布遊び工房(※) | 太子 1655 | 午後2時～4時 | | | | ● | ● | |
| 朝子庵 | 山田 2770 | 午後1時～3時 | | | ● | ● | | |
| 太子さんさん | 太子集会所 | 午前10時～午後1時 | ● | | | ● | | |
| にじいろはうす | 山田集会所 | 午後2時30分～4時30分 | ● | | | | | |
| 春日さん(新規) | 寿町集会所 | 午後1時～3時 | | | ● | | | |

●来所時には、検温、マスク着用、手指消毒、3密(密閉、密集、密接)を避けて、感染予防に努めましょう。

※の2か所は、サロン以外でも他の曜日・時間帯で開所されています。詳しくは、お問い合わせください。

・「きたじりさんち」は第3・4金曜日はありません。

◆**問合せ** 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

令和3年度 介護保険料 納付通知書を送付します

前年の所得などが確定したことを受け、65歳以上の人（第1号被保険者）にご負担頂く令和3年度の介護保険料が決定しましたので、介護保険料納付通知書を送付します。

徴収方法により、通知内容が異なりますのでご注意ください。

■特別徴収

年金（国民、厚生、共済など）の受給額が年間18万円以上で、年金を受給される時にあらかじめ介護保険料が差し引かれる人が対象です。対象者に「介護保険料納付通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、更正通知書で改めてお知らせします。

■普通徴収

年金受給額が年間18万円未満の人、年度途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替により納付して頂く人が対象です。

○納付書の人…「介護保険料納付通知書」と「納付書」を送付します。

○口座振替の人…「介護保険料納付通知書」を送付します。

《一人ひとりの保険料額は…》

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分を除く）の約23%に応じて基準額が決まります。

この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、下表のとおり所得段階別（12段階）に算定されます。



| 所得段階 | | 算定方法 | 保険料額（年額） |
|-------|--|-------------------------------------|------------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の人及び、世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の人 | 基準額 × 0.3 | 23,330円 |
| 第2段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税の人 | 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超120万円以下の人 | 基準額 × 0.47 |
| 第3段階 | | 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額120万円超の人 | 基準額 × 0.7 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税で世帯の中に住民税課税者がいる人 | 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の人 | 基準額 × 0.9 |
| 第5段階 | | 合計所得金額と課税年金収入額の合計額が年額80万円超の人 | 基準額 × 1.0 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人 | 基準額 × 1.2 | 93,320円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 | 基準額 × 1.3 | 101,090円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 | 基準額 × 1.5 | 116,640円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上400万円未満の人 | 基準額 × 1.68 | 130,640円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人 | 基準額 × 1.75 | 136,080円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が600万円以上800万円未満の人 | 基準額 × 1.85 | 143,860円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税で合計所得金額が800万円以上の人 | 基準額 × 1.95 | 151,640円 |

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※課税年金収入額とは、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入のことです。なお、障がい年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

※皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた太子町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



子育て応援ナビ



予約制での子育て広場事業

おひさまひろばOB会 ③

幼稚園や保育園、小学校に入園・入学したために、おひさまひろばに来られなくなってしまった親子を対象に、夏休みの期間を利用してOB会を行います。

久しぶりに集まって交流してみませんか。

【と き】 7月26日(月)、8月2日(月)
19日(木)、30日(月)
①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

※19日(木)は①のみ。

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 幼稚園・保育園・小学校低学年のお子さんとその保護者

※OBのお子さんの兄弟は未就園も参加可能です。

【定員】 ①、②の時間帯5組

【持ち物】 飲み物(お水・お茶)・タオル
【申込】 電話、または、メールでお申込みください。

・7月26日(月)、8月2日(月)は、7月1日(木)より受け付け(19日抽選及び結果連絡)
・8月19日(木)、30日(月)は、8月1日(日)より受け付け(16日抽選及び結果連絡)

※メールでの予約は、件名を[おひさまひろばOB会の予約について]とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号を明記してください。

※空きがあれば随時受付します。

未就園の子どもだけの場合は通常のおひさまひろばにお申込みください。

また、宿題の持ち込みも可能です。(スタッフは学習指導を行いません)おもちゃ、ゲーム機の持ち込みはできませんのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の場合は、内容を変更や中止する場合があります。

◆申込・問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

E-mail:

kosodate@town.taishi.osaka.jp



新型コロナウイルス感染症の影響で、子育て広場事業「ひなたぼっこ(子育て支援センター)、おひさまひろば、赤ちゃん会、すこやかホール開放」を予約制で行います。感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●赤ちゃん会 ③

【と き】 7月7日、21日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 1歳半までのお子さんと保護者

【定員】 親子10組程度

【申込】 いきいき健康課

●すこやかホール開放 ③

【と き】 7月14日、28日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 親子5組

【申込】 子育て支援課

●ひなたぼっこ

【と き】 毎週月曜日～金曜日
①午前10時～正午
②午後1時～3時

【ところ】 やわらぎ保育園内子育て支援ルーム

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子4組

【申込】 やわらぎ子育て支援センター

●おひさまひろば ③

【と き】 7月2日、9日、16日、30日
各金曜日
①午前9時30分～11時30分
②午後1時30分～3時30分

※9日は①のみ。

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【対象】 未就園児と保護者

【定員】 各時間親子5組

【☆16日イベントデー】

【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール

【テーマ】 「作ってみよう、触ってみよう
スライム遊び」

【内容】 スライムを作って親子で遊びます。

【持ち物】 着替え・飲み物
(子ども・大人)・タオルなど

【申込】 子育て支援課

■予約方法・受付時間

【おひさまひろば・赤ちゃん会・すこやかホール開放】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に各申込先へ電話、または、メールでお申込みください。

・メールでの予約は、前週の土曜～月曜日正午まで受付可能です。件名を[〇〇の予約について]とし、①希望日時②お子さんの氏名③電話番号をご明記ください。

※月曜日が休日の場合は、翌日に予約受付を行います。

【ひなたぼっこ】

・毎週月曜日午前9時～正午の間に申込先へ電話、または、LINEでお申込みください。

■注意事項

- ・申込多数の場合は、抽選とします。
- ・その週の定員に達しない場合は、予約受付日以降～当日午前11時まで予約を取ることができます。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合は利用できません。
- ・保護者はマスクを着用してください。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容の変更や、中止する場合がありますので、ご了承ください。

◆申込・問合せ

【ひなたぼっこ】

やわらぎ子育て支援センター

☎080-4239-1402

LINEID:y.hinata17



【おひさまひろば・

すこやかホール開放】

子育て支援課

☎98-5596



【赤ちゃん会】

いきいき健康課

☎98-5520





気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

夏休み親子映画会中止

毎年、夏休みに行っている、太子町人権協会子どもの人権を守る部会主催の夏休み親子映画会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

『命に届く授業』

大阪教育大学 岡田 耕治

大阪府内のある中学校で、家庭科の授業が始まりました。先生は家族に食事制限をしなければならぬ人がいて、大変な思いをしたので管理栄養士を目指して大学に進んだこと。資格を取るために病院に実習に行った時、多くの患者さんから「こんな風に食事制限や入院をする前にもっと食生活に気をつけておけばよかった」と話を聞くことができたことを話したあと、こう語りかけました。「その時、私の中で進路の選び直しが始まりました」。教室は、水を打ったように一人ひとりの集中に満たされていきます。「自分が食べるものを自分で管理できる人、そういう人を育てるために私は家庭科の教師になる」と決めました」。

コロナ危機の中、それぞれの学校では感染対策を行いつつ、子どもたちの学びを保障するという、難題に取り組んでいます。この状況の中では、教師自身が学ぶことを大切にしたいけれども、研修を削らざるを得ない学校が増加しています。しかし、この学校では、自分たちの学びを大切にしようとして授業研究に取り組みされているのです。授業研究の中でも大切にされているのが、指導案を事前に検討することです。

最初にこの先生の指導案を見ていただいた時、導入は食物に関するクイズをいくつか出して、生徒がそれに応えていくというものでした。検討を進めるうちに、この学習が先生の人生の選択に関わっていることを伺うことができました。クイズやゲームではなく、是非先生の人生を生徒に語って欲しい、そう提案したのです。どういふことを、どんな順番で語るか、試行錯誤されたと思います。結果は最初に書いたような見事な導入となって、子どもたちを惹きつけていきました。

今多くの学校では、くつつけていた机と机の距離を離し、隣同士の対話を減らし、グループ活動の回数を制限しています。一番会話が弾む給食の時間でさえ、「黙食」という言葉が流布するようになりました。マスクをした上で、人と人が対話する時間をできるだけ短くするのは、感染対策の上では致し方ないことです。そうであるならば、人と人が対話する時には、自分が大切にしていることを出し合いたい、命に届く授業をしたい、そう思えてなりません。それが、人権教育が大切にしてきた「生き方を語る」といふ営みなのです。

第73回明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

【内容】

明るい選挙を呼びかけるポスターを描いてください。

【応募資格】

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒

【締切】

9月10日（金）

【提出】

太子町選挙管理委員会

※必ず作品の裏（右下）に学校名、学年、氏名（ふりがな）をご記入ください。

【画材】

描画材料・色彩は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）

【大きさ】

542mm×382mm（四ツ切）、382mm×271mm（八ツ切）、または、それに準じる大きさ

【審査】

太子町選挙管理委員会が第1次審査を行います。第1次審査で選出された作品について、大阪府選挙管理委員会が第2次審査を行います。第2次審査提出作品の中から、第3次審査（中央審査）に出品します。

【表彰及び作品の活用】

第2次審査に入選した作品の応募者には、賞状を贈ります。なお、入選作品は南河内府民センタービルで開催するポスター展での展示や大阪府選挙管理委員会ホームページへの掲載など、明るい選挙の推進に役立てます。

【発表】

第2次審査の結果は10月上旬に、第3次審査の結果は11月上旬に発表します。

◆問合せ 太子町選挙管理委員会（住民人権課内）

☎98-5515

夏休み期間中の放課後児童会の先生を募集します

【任用期間】 7月26日（月）～8月31日（火）

【申込期間】 7月1日（木）～7月14日（水） 午前9時～午後5時30分（土日は除く）

【面接】 7月16日（金）（時間は、受付後別途案内します）

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

| 職種 | 募集人数 | 主な業務内容 | 賃金 | 勤務形態 | 応募資格 |
|----------|------|------------------------------------|----------------|--|---|
| 放課後児童支援員 | 3人 | 放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務 | 1,100円 （時給） | [勤務時間] 午前8時～午後6時のうち、8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給あり。 | ①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、社会福祉士、または、教員免許等を有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人 |
| 放課後児童補助員 | | | 1,000円 （時給） | | 資格要件はありません |

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

放課後児童支援員・補助員（時給）を募集します

【任用期間】 7月26日（月）～令和4年3月31日（木）

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、支援員は通算5年、補助員は通算3年を限度とします。

【申込期間】 7月1日（木）～14日（水） 午前9時～午後5時30分（土日は除く）

【面接】 7月16日（金）（時間は、受付後別途案内します）

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。

| 職種 | 募集人数 | 主な業務内容 | 賃金 | 勤務形態 | 応募資格 |
|----------|------|------------------------------------|----------------|---|--|
| 放課後児童支援員 | 1人 | 放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務 | 1,100円 （時給） | [勤務時間] シフト制で週4日程度の勤務 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※賞与年1回あり。 ※交通費支給あり。 | ①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人 |
| 放課後児童補助員 | | | 1,000円 （時給） | | 資格要件はありません |

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

募集

令和3年度 大阪府盲ろう者通訳・
介助者養成研修受講者募集

視覚と聴覚に重複して障がいのある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するため、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を行います。

[と き]9月14日(火)～令和4年2月24日(木)のうち18日間

[ところ]大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

[対象]・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動する意思のある人
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる人

[定員]60人(昨年度中止になった本研修参加者を優先します)

[受講料]無料(テキスト代は自己負担)

[申込]7月15日(木)～8月13日(金)(必着)

受講案内冊子の「令和3年度大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修受講申込書」に必要事項を明記し、下記まで郵送、ファックス、または、メールしてください。

なお、受講案内冊子は、福祉介護課窓口にあります。

◆申込・問合せ

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
社会福祉法人大阪障害者自立支援協会(盲ろう者等社会参加支援センター)
☎06-6748-0587
FAX 06-6748-0589

ひとり親家庭のための就業
支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。

なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護福祉士研修

[と き]10月9日(土)～11月13日(土)

土曜日コース(全6回)
午前10時～午後4時

[受講料]5,000円

[ところ]大阪府立母子・父子福祉センター

[定員]24人

[申込資格]介護福祉士国家試験申込者

[申込]9月9日(木)まで

○パソコン初級

(ワードの基礎とエクセル3級)

[と き]10月3日(日)～11月28日(日)
日曜日コース 全8回

午前10時～午後4時

※11月14日は休み。

[受講料]7,000円(教材費含む)

[ところ]高槻市立総合市民交流センター

[定員]25人

[申込]9月3日(金)まで

◆申込・問合せ

〒537-0025

大阪市東成区中道1-3-59

大阪府立母子・父子福祉センター

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6748-0263

ホームページ

<http://www.osakafu-boshiren.jp/>

[受付期間]7月1日(木)～9月9日(木)

[試験日]9月20日(月・祝)

★一般曹候補生(非任期制)

陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」をめざす人のための制度です

[応募資格]日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

[受付期間]7月1日(木)～9月6日(月)

[試験日]9月16日(木)～19日(日)

※上記期間のうち、1日。

★自衛官候補生(任期制)

所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

[応募資格]日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

[受付期間]年間を通じて受け付け

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 自衛隊大阪地方

協力本部富田林

地域事務所

☎24-3799

FAX24-3999



大阪府警察官(巡査)採用

大阪府警察官(巡査)の採用選考を行います。

[と き]第一次選考

9月20日(月・祝)

[受験資格]令和4年3月31日現在

18歳以上33歳以下の人

[受付期間]●一般選考

(インターネットのみ)

7月1日(木)午前9時～

8月10日(火)午後5時

●自己推薦による選考

(郵送のみ、消印有効)

7月1日(木)～8月3日(火)

◆問合せ 大阪府警察官採用センター

☎0120-370-314

[https://www.](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/)

[police.pref.osaka.lg.jp/](https://www.police.pref.osaka.lg.jp/)

自衛官募集

《パイロット・ハイクテク技術に挑戦》

★航空学生

各種航空機のパイロットなどの養成。

入隊後約6年で幹部に任官

※最短の場合。

[応募資格]○海上自衛隊

日本国籍を有する高卒者

(見込含)、または、高専3年次

修了者(見込含)18歳以上23

歳未満の人

○航空自衛隊

日本国籍を有する高卒者

(見込含)、または、高専3年次

修了者(見込含)で18歳以上

21歳未満の人

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、7月9日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

[と き]7月15日(木) 午後1時～3時

[ところ]役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



保険・年金

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者の人が安心して老後を過ごせるように、老齢基礎年金(国民年金)にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

60歳以上65歳未満の人や海外に居住されている人で国民年金に任意加入されている人もご加入頂けます。

◆問合せ 全国国民年金基金大阪支部
☎0120-65-4192

国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請はお済みですか？

所得が少なく、国民年金保険料を納めることが困難な人については、免除や猶予制度を利用することができます。

令和3年度の国民年金保険料免除・納付猶予の申請受付が7月より開始されます。また、過去2年1か月の未納期間分についての申請も可能です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われたなどにより収入が減少した場合や所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請・学生納付特例申請が可能です。

郵送による申請も受け付けますのでお問い合わせください。

※退職者、震災・風水害等の被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますので、ご相談ください。

◆問合せ ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
天王寺年金事務所
☎06-6772-7531
保険医療課
☎98-5516

後期高齢者医療被保険者証が変わります

75歳以上の皆さんがご加入の後期高齢者医療保険では、8月から後期高齢者医療被保険者証が桃色に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までに送

付します。有効期限は、令和4年7月31日までの1年間です。

新しい被保険者証(桃色)は、お手元に届いたときからご使用頂けます。

また、現在お持ちの被保険者証(薄緑色)の有効期限は、令和3年7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、保険医療課へ返却するか、ご自身で破棄してください。

○保険医療機関などでの自己負担割合

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

自己負担割合は、毎年8月1日に、当該年度(4月から7月までは前年度)の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)により判定します。

○現役並み所得者の判定

同一世帯に令和3年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が145万円以上ある後期高齢者医療制度の被保険者がいる場合は、すべての被保険者が現役並み所得者として3割負担となります。

※詳しくは、「後期高齢者医療制度のしおり(お医者さんにかかる時)」をご覧ください。

○後期高齢者医療保険料の決定

令和3年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)にともない、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容をご確認ください。

保険料の納入方法は、年金から直接納めて頂く「特別徴収」と、口座振替や納付書等で納めて頂く「普通徴収」の2通りに分かります。

また、年度途中で被保険者となられた人は、資格を取得した月から月割で保険料を納めて頂きます。

※「特別徴収(年金からのお支払い)」を口座振替に変更することができます。希望される人は、手続きが必要ですのでご相談ください。

(後期高齢者医療保険料は、所得税や住民税の社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収(年金からのお支払い)でお支払いされた場合、天引きされた年金の受給者が控除の対象となります。口座振替に変更された場合は、その振替口座をお持ちの人が控除の対象となり、これにより所得税や住民税の額が変わる場合があります)。

◆問合せ ◎制度全般に関すること
大阪府後期高齢者医療広域連合事務局
被保険者証、保険料などに関すること 資格管理課
☎06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知など 給付課
☎06-4790-2031
予算、広報、議会などに関すること総務企画課
☎06-4790-2029
◎保険料の納付、その他各種届出に関すること
保険医療課 Tel98-5516

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下「減額証」という。)、後期高齢者医療限度額適用認定証(以下「限度証」という。)は、医療機関の窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるもので、減額証は住民税非課税世帯(低所得Ⅱ、Ⅰ)に属する被保険者、限度証は現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰの被保険者が対象となり、申請による交付を行っています。

現在、有効期間が令和3年7月31日までとなっている減額証、限度証をお持ちで、引き続き8月1日からも住民税非課税世帯、現役並み所得者区分Ⅱ、Ⅰに属する被保険者には、新しい減額証、限度証を7月下旬に送付する予定です。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課
☎06-4790-2031
保険医療課 ☎98-5516

新型コロナウイルス感染症にともなう国民健康保険などの傷病手当金

太子町国民健康保険及び大阪府後期高齢者医療保険の被保険者の人で、新型コロナウイルス感染症に罹患及び罹患の疑いで、9月30日(木)までに一定期間仕事を休まれた場合に、傷病手当金の支給を受けられる場合があります。

給与の支払いを受けているなど、要件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

子育て

ひとり親家庭などの相談

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談や情報提供などの支援を行っています。役場での相談を希望される場合は、ご連絡ください。

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

新入学就学相談

来春の入学に向けて、就学相談を行います。不安に思っていることなど、就学についてお悩みの人は、ぜひ、ご相談ください。

[と き] 7月20日(火)～
8月31日(火)
午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

[ところ] 教育総務課

※来庁される人は、事前に必ず電話でお問い合わせください。また、電話でのご相談も受け付けます。

※通常の教育相談は随時受け付けています。特に就学のことで不安に思っている人は、ぜひ、ご相談ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木保育園やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。

[と き]

○松の木保育園 7月13日(火)
○わらぎ幼稚園 7月21日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

[対 象]

1歳～4歳未満のお子さんと保護者

[内 容]

各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※雨天中止となる場合があります。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
わらぎ幼稚園 ☎98-1402
子育て支援課 ☎98-5596

農 業

農薬の使用にご注意ください

農薬は農地などで広く使用され、農作業の省力化や、農作物の病害虫防除に役に立っています。

住宅などに接近する場所で、やむをえず農薬を使用する場合は、周辺住宅への周知や、飛散防止などに努めてください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

「大阪エコ農産物」認証申請

大阪エコ農産物(農薬・化学肥料を大阪府の定めた基準の5割以上削減した農産物)の認証申請の受け付けを行います。

申請書の作成、相談及び対象品目など

詳しくは、お問い合わせください。

[申請期限] 7月16日(金)

◆問合せ 南河内農と緑の総合事務所
農の普及課
☎25-1131(内線269)
環境農林課 ☎98-5522

爆音機の使用にご注意

ブドウの収穫もそろそろ本格的な時期を迎え有害鳥獣駆除のため爆音機を使用されることも多くなります。

しかし、早朝や夜間に爆音機を使用されますと付近の住民の皆さんに迷惑となりますので、早朝や夜間は必ず爆音機を止めて頂くなど、使用には十分注意してください。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

叡福寺東交差点の進入禁止をご存じですか？

叡福寺東交差点(太子・和みの広場の南東)より叡福寺側に進入規制時間があることをご存じですか。

和みの広場側からの右折と、役場側からの直進の叡福寺方面には進入禁止の時間規制があります。

規制時間は、朝の通学の時間帯、午前7時30分～8時30分までの間です。(土日、祝日と1月2日、3日、自転車及び通学・通園バスなどを除く)

子どもたちが、安全に通学できるようご協力をお願いします。

◆問合せ 富田林警察署
☎25-1234
自治防災課
☎98-5525



| | 種 類 | 日 程 | 時 間 | 場 所 | 問い合わせ先 |
|--------|----------------|-------------|----------------|------------------|-----------------------------|
| 7月の相談 | 行政(国の行政に関すること) | 12日(月) | 13:00～15:00 | 役場3階第2会議室 | 秘書政策課 ☎98-5531 |
| | 消 費 者※1 | 平日の(月)～(金) | 9:00～16:00 | 富田林市役所 | 富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186) |
| | 教育(いじめ110番・進路) | | | 教育委員会 | 教育総務課 ☎98-5533 |
| | 人 権※2 | | | 住民人権課 | 住民人権課 ☎98-5515 |
| | 就 労 | | | 観光産業課 | 観光産業課 ☎98-5521 |
| | 福祉(生活上の困りごと) | 福祉介護課 | 福祉介護課 ☎98-5519 | | |
| 心 配 ごと | 9日(金)・26日(月) | 13:30～15:00 | 役場1階第2相談室 | 社会福祉協議会 ☎98-1311 | |

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

交通安全

夏の交通事故防止運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、夏の交通事故防止運動が、7月1日(木)～31日(土)まで行われます。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ること、悲惨な交通事故をなくしましょう。

○運動の重点

- ・二輪車の交通事故防止
- ・子どもの交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

○スローガン

- ・やめよう バイクのすり抜け運転
- ・あせらない 次の青でもいいじゃない
- ・スマホより 集中するのは 前の道
- ・飲む前に ハンドルキーパー 決めたかな

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

労働

創業をお考えの人へ

町では、町内での創業に対する支援を行っています。創業に必要な対象経費に対して、最大10万円を補助しています。

また、空き家を活用した場合、飲食業であれば最大150万円、その他業種でも最大20万円の補助が受けられます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●太子町飲食店舗開業補助金

町内の特定のエリアにおける空き家・空き店舗を利用して飲食店舗を開業しようとする人に、開業時に必要な経費の一部を補助しています。

交付申請書に必要な書類を添えて観光産業課に直接ご提出ください。書類審査の後、プレゼンテーションをして頂きます。

【補助対象事業】

食堂、レストランなどの飲食店

【補助対象経費】

- ・施設の改修費
- ・事業用設備の購入費
- ・事業用備品の購入費(施設に固定されるもの)
- ・広告宣伝費

【補助金額など】

- ・補助率：1/2
- ・補助金額：最大150万円

【申請期間】

- ・提出：7月31日(土)まで
- ※土日、祝日を除く。
- ※期間を延長しています。

●太子町創業支援補助金

町内で創業しようとする人に、創業に必要な経費の一部を補助しています。

【補助対象経費】

- ・事業所用設備経費
- ・広告宣伝に要する経費

【補助金額など】

- ・補助率：補助対象経費の1/2
- ・補助金額：最大10万円
- ※空き家・空き店舗を利用する場合は最大20万円。

申請には一定の条件があります。また、審査の結果、補助対象にならない場合がありますのでご了承ください。

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

環境

セアカゴケグモにご注意ください！

セアカゴケグモは、大阪府内全域に生息が確認されており、毎年3件程度、セアカゴケグモにかまれる事例が府内で発生しています。

被害を防ぐため、庭で作業などをする場合は次の点にご注意ください。

- ・葉の材料となる落ち葉などは、こまめに掃除する。
- ・草むきなど庭を手入れする場合は、軍手などを着用する。
- ・庭やベランダに放置しているサンダルなどを履く前に、セアカゴケグモがいないか確認する。
- ・靴下を履くなど素足での作業は控える。
- ・屋外に干した洗濯物などを取り込む際は、セアカゴケグモが付着していないか確認する。

セアカゴケグモについて

○形態

体長はオスが3mm、メスが10mm程度です。メスは全体に黒く、背に赤色の帯状の模様があるのが特徴です。

○生息場所

日当たりがよく暖かい場所を好み、排水溝の側面やふたの裏、花壇まわりのブロックのくぼみや穴、プランターと壁とのすき間、うつ伏せの空の植木鉢の中などでよく発見されます。

また、動きの鈍くなる冬期は、自動販売機の裏やエアコン室外機の裏など、暖かい場所にひそんでいます。

○生態・駆除

強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。

素手でさわらない限り、かまれることはありません。

万が一かまれた場合は、傷口を流水で洗い、できるだけ早く病院に行って治療を受けましょう。

適切な治療のため、病院にかまれたクモを殺して、お持ちください。

クモに直接、市販の家庭用殺虫剤(ゴキブリ用ピレスロイド系)を噴霧すれば駆除できます。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

防火

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、消防長への届け出が必要です。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を行います。

【と き】8月19日(木)、20(金)

午前9時～午後4時(全2日)

【ところ】富田林市消防本部

【定員】40人

【受講料】1,500円

【申込】7月12日(月)～16(金)の

午前9時～午後5時までに富田林市消防本部予防課へお申込みください。

※申込み先着順、電話申込み不可。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124



花の文化園催し

■夏休みキッズワークショップ

7月22日(木・祝)～8月22日(日) 土日、祝日に行っています。期間中色々な手作り体験教室を行います。詳しい日程、プログラムの内容やスケジュールは花の文化園ホームページをご確認ください。

■花の文化園

7月の開園時間：午前9時30分～午後5時(入園は閉園の1時間前まで)

7月の入園料：大人550円

高校生230円 中学生以下無料

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

大阪府立近つ飛鳥博物館の7月の催し

夏季企画展「古墳群に暮らした人たち―集落遺跡からみる古市古墳群―」

世界文化遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群では、古墳だけでなく、そのそばで暮らした人たちの活動の痕跡についての資料も多く確認されています。

本展では、古市古墳群内の資料の中から、主に古墳時代における生活に直接かわると考えられる資料を紹介し、古市古墳群の集落遺跡について考えます。

[と き] 7月17日(土)～9月5日(日)【50日間】
午前10時～午後5時

※入館は午後4時30分まで。

[ところ] 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室(毎週月曜日は休館)

[観覧料] 一般430円(340円)、高校・大学生、65歳以上330円(260円) 中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人(介助者1名含む) 無料

※()内は20人以上の団体料金。

[その他] 講演会や講座を予定しています。事前申込みが必要なため、詳しくは当館ウェブサイト、または、お問い合わせください。

◆問合せ 大阪府立近つ飛鳥博物館
☎93-8321 FAX93-8325



消費者トラブル情報

○古いサイトの広告を見て、無料で鑑定してくれるというのでサイトに登録した。占い師から「あなたには強い守護霊がいる」などというメッセージをもらい、信用してしまった。その後、占い師が指示する言葉を送り返すように言われ、返信し続けた。やりとりには有料のポイントが必要で「今やめたら幸せは来ない」と言われ、気が付いたら約120万円も支払っていた。

【ひとこと助言】

・占いサイトの中には、インターネットやSNS広告などで「無料鑑定」とうたっていても、有料のやりとりへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレスなどの個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。

・やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や恋愛運などについて良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信してはいけません。

・怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容などをスクリーンショットなどで残しておきましょう。支払った料金などの返金を求めるための証拠となります。

・不審に思ったり困ったりしたときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆問合せ 富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線186)



ごみを出す際の注意

ごみステーションの管理は利用するみなさまによって行われています。管理方法は異なりますので、利用する際には必ずご近所の人にご確認ください。

◆問合せ 環境農林課
☎98-5522

テレホン・メモ

| | |
|-----------------------|------------------------|
| 学校給食センター | ☎98-4607 FAX98-4609 |
| 教育委員会事務局 | ☎98-5533 FAX98-4514 |
| 公民館 | ☎98-5530 FAX98-5530 |
| 図書室 | ☎98-5526 FAX98-4514 |
| 総合福祉センター (社会福祉協議会) | ☎98-1311 FAX98-2111 |
| 水道 (太子水道センター) | ☎98-5536 ☎98-5175 |
| 板屋橋浄水場 | ☎98-5537 FAX98-4622 |
| 総合スポーツ公園 (総合体育館) | ☎98-5344 FAX98-5346 |
| 保健センター | ☎98-5520 FAX98-3600 |
| 竹内街道歴史資料館 | ☎98-3266 FAX98-3279 |
| 消防署太子分署 | ☎98-3299 FAX98-4599 |
| 病院紹介 | ☎23-9919 |
| 休日診療所 | ☎28-1333 |
| 富田林警察署 | ☎25-1234 |
| 火災・救急救助 | ☎119 |

7月の「ごみ・し尿」収集日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|-----|---------|----|-----|-----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| | | | | プラ | もえる | |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| | | もえるし尿 | 金属 | ペット | もえる | |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| | ビン缶 | もえる | 粗大 | プラ | もえる | |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| | | もえる(し尿) | 金属 | ペット | もえる | |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| | ビン缶 | もえる | 粗大 | | もえる | |

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

| | | |
|-------------|------------|------------|
| R3.5 平均値 | 前年度 同月比 | 今年度 前月比 |
| 591g | -133g | 7g |

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

| | | |
|-----|-----------------|--------|
| 人 | 口 13,141人 (-17) | 転入 25人 |
| 男 | 6,462人 (-13) | 転出 34人 |
| 女 | 6,679人 (-4) | 出生 6人 |
| 世帯数 | 5,569世帯(+1) | 死亡 14人 |

まちの面積 14.17km²

(6月1日現在)

⑤ 献血にご協力ください



～400ml 献血へのご協力をお願いします～

【と き】 7月30日(金)
午前10時～正午、午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。また、献血された人には粗品をご用意しています。

【対象】 男性：17歳～69歳、女性：18歳～69歳

※ただし、65歳～69歳までの人は、60歳～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

※男女とも体重50kg 以上、最高血圧90mmHg 以上。

【1年に献血できる回数】 男性：3回以内(1,200ml 以内)
女性：2回以内(800ml 以内)

【献血の間隔】 男性：12週間後の同じ曜日
女性：16週間後の同じ曜日

次に該当する人は、献血をご遠慮頂く場合がありますので、ご注意ください。

- ・当日の体調不良、服薬中、発熱などの人、出血をともなう歯科治療(歯石除去を除く)を受けた人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人
- ・外傷のある人(傷の状態によります)
- ・動物にかまれた人
- ・特定の病気にかかったことのある人(心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など)
- ・海外旅行者や海外で暮らしたことのある人
- ・輸血歴・臓器移植歴のある人
- ・妊娠中・授乳中の人 など

採血基準は、献血にご協力頂ける人の健康を保護するために、国が定めたもので、採血の実施は、問診結果などを踏まえて総合的に判断されます。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です
(7月1日～31日)

標語

「ふみ出そう 未来をつくる 献血に」

広告

無料
ご試食
受付中

高齢者向け配食

栄養バランスを考えた安心・安全なお弁当をお届け

配食の
くれ愛
太子店

明日、料理をする時間がない
週末(土日・祝)の食事どうしよう
毎日のごはんの準備が大変...

1日2回配達

土日祝も可

普通食
540円(税込)

ふれ愛小町
410円(税込)

ムース食
702円(税込)

お任せください。
ご自宅や施設に
お届けします!!

LINEからも
ご注文できます

ご注文や資料請求はコチラ <https://haishokunofureai.com>

お近くの郵便局にもパンフレットを設置しています。 ☎0721-80-3400

京谷商会
太子町春日99-1

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

介護保険活用

段差解消や手摺りの取付等
まかせて安心の住宅改修工事
書類作成や申請もおまかせ!
お気軽にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m

この様な小工事も
床鳴り・外壁のひび割れ
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

カーポート・門扉
テラス・バルコニー
フェンス・手摺り
イナバ物置・ガレージ